太平洋戰爭中のインドネシア民族運動 : ジャワを中 心として

谷川, 榮彦 九州大学法学部: 教授

https://doi.org/10.15017/1285

出版情報:法政研究. 21 (1), pp.105-130, 1953-10-31. 九州大学法政学会

バージョン: 権利関係:

太平洋戰爭中のインドネシア民族運動

ジャワを中心として――

目次

五、インドネシアの獨立宣言

はしがき

太平洋戰爭を契機として、アジアの植民地や牛植民地の民族獨立運動は異常な發展をみせた。 なかでも日本の占領

との連繋のもとにおこなわれた點で、きわめて特異の形をとつていた。 が、こっでは日本の目をかすめておこなわれたこのような運動が、日本の軍政機構のなかに入りこんだ民族主義分子 配下にあり、 下におかれた地域では、 戦争中はまた日本の占領下にあったインドネシアでも、
 それは抗日運動の形をとつて强力に展開された。三五〇年のながきにわたつてオランダの支 獨立運動は抗日運動の形をとつてするめられた

6 川

ויל

榮

彦

からはじめる必要がある。

說 は、 办 つたいどこにあつ それに しても たのであろうか? イ ۲ ネ シ ア 0 士. 民 これに答えるためには、 が ح の戰爭を契機として われ 民 族獨 b れ 立 はまず戦前 0 た \emptyset MC 0 雄 Þ イ ンド く立ち ネ シ あ ア 社 が 會 9 た 0

戦前 の オ 2 ١, ネ **シ** 7 社

情 ら農、 ごとくにみえた。 とその は蘭、 アの繁栄からしめだされたば は、 纫 種多様な農、 ح 輸出額は約 鑛産物の輸出だけでも年々莫大な金額に 英 のことを遺憾なく示 米などの国際獨 九億ギ しかし、 鑛 資源 ル に富む このことはインド ダ して 占資本や華 か M 1 達した。 り ン た**っ** 1, か ネシ 僑資本だけであつ 力》 アは、 との えつて外國資本の繁榮の踏台にされた。 ネ シ ような數字だけをみると、 0 戰前 KT ア土民の生活 つていた まで世界貿易市場に て、 (第 一 彼らではな が豊かになつたことを意味しなかつた。 表参照、 おい か 1 註 ン 9 F でもきわ た ネ か シアは たとえば一 らである。 ح 0 8 國の農業や鑛業 Ē た 有 l 九四〇年につ 彼らの多くは かに繁榮して 力な地位 豊か を占 工業の 8 K \bigvee 1 い なつ 3 て

ᇤ 規 1 ۲ 那 1 月 % 九

第

表

世

界輸出貿易における蘭印の

比

밆

月

%

力

垘

ツ

ク

O

丰

〇錫

石

油

○印は世界總生産額に おける比重。 ※數字は1939年。

砂 コ

MC は 本 蘭 關するオランダの た کے \emptyset ح 點 か 二 0) 國 英 にその特徴をもつてい らなり、 ズ テ の農業はゴ 佛 1 ト 米、 進んだ農業とおくれた農業とが對照的な發展をみせ 農業と米、 投資額 A 日 諸國 コ は、 玉蜀 の資本で 1 た。 ٢ 黍などの食糧生産を中心とする土着農 1 1 ン エ などの輸出 ドネ あつた。 ス テ シアにた 1 1 な 農業を獨占 生産を中 か いする外國投資總額 で \$ 心とする外國 ス て テ Vi たも ト農業 7 資 0

み

る

カン

0

F

ネ

た

實

ح

れ

分析

所

以

貴族など封建的支配者層の手に握られてい

た。

たば

かりでなく、

警察權さえ握つていたので、

共有地の處分に關しても絕大な發言權をもつていた。(tite)

しかも、

から ムる

四〇億ギルダーのうち二三億ギルダーをしめていた。 七〇年の土地法によつて保證され、仝じく外國資本にとつて必要な勞働力は刑罰附の(註四) のなかからも、また土着勞働者のなかからも、 民勞働の搾取を基礎としておこなわれてきた。外國資本にとつて必要な土地はオランダの植民地政府が發布した一八 に封建的領主權の賃貸がおこなわれたので、 このように有利な條件下にあるエステー 外國資本はこれを利用して自己のために安價な勞働力を獲得することが これを獲得することができた。 ŀ がインドネシア全体で約二五〇万へクタールに達していた(第二 しかもこれらエステートでの生産活動は、そのことごとくが土 殊に土侯領や私領地では、土地ととも 「勞働契約」 によつて華僑苦力

第二表 工 ステー 総面積 (一九四〇年)

1

表参照、

註 五

彼らは農民に對して貢納を命じたり、 た証の 表にみられるように つれ 同体によつて所有されていた。 らの間 事していた。 七〇〇万ヘクタールに達し、 農業よりも大きかつた。 耕地面積や農業人口だけからみると、土着農業の方がエステー これらの土地では、 て村落共同体も徐々に解体されつ」あつたが、それでも第三 では土地は個人個人によって所有されるかわりに、 しか Ļ 「共同占有」や「職田」が多量にのこつてい 彼らの多くはおそろしく貧困であつた。 土地の處分權は事實上村長や村のボス、 土着農業の耕地面積はジ 土着人口の九〇%ちかくが農業に従 もちろん、 勞役を課したりすることができ 資本主義經濟の滲透に ャワだけで 村落共 彼

ジャワ土民の土地占有形態の変遷

なかつたので、

土

|地共有制のもとでは人口の增加とともに土地は細分化される以外に仕方が

第四表にみられるように土着人口の八二%までが一へ

一九三二	一九〇七	一八八二	年/ 大占有型
八三%	六四%	四七%	個人占有
<u>=</u> %	<u>≡</u> %	四二%	共同占有
四 %	四%	<u>-</u> %	職田田

になった。(註八)

耕地面積が零細であつた上に、

ル

以

下の零細農になるか、

たから、

その農業生産力は問題にならないほど低かつた。これでは土着農業

すすんだ方法で經營されるエステー

0

耕地面積がどんなに大きくても、

業にとうてい太刀打できなかつた。

第四表 土民階級構成

農業についで重要な地位を占めていた鑛業でも、 土民は完全に外國資本にしめだされ

うち、 農、 ていた。 鑛業に比べると工業の方はオランダの抑制政策によつて問題にならないほど遅れ、 オランダ資本は三億六千萬ギルダー以上を占め、 たとえば一九三七年の錫、 石油、 石炭における鑛業投資総額約六億ギルダーの 英、米資本がこれにつどいた。(註九)

などに見出されるのみであつた。 近代的工業はわずかに外國資本による製油、 土着のバティク工業と織物業は、 精錬業や船舶修理業、 織物業、 その他の手工業や家 飲料水工業

內工業とともに量的にはかなり發展していたが、その規模はきわめて小さく、 しかもそ

の大半が華僑資本の支配下にあった。

西欧

小

作

三。四

農

業

勞

働

者

三一。六

20

-[-

商工業從事者

八

官

吏

=

地

È

農

三

層

别

%

ていたが、それにもかるわらずそれは彼らの支配下にはなかつた。 ここの貿易と國内商業は農、 企業勞働者 Ħ. 鑛資源の輸出と完成品や生活必需品の輸入が中心であつて、土民には重要な意義をもつ 外國資本の獨占は生産部門だけでなく、 貿易は蘭、 また流通部門についてもいうことができた。 英、 米、 日の外國資本のために獨占さ

あるいは全然土地をもたない農業勞働者や小作人

農耕方法もきわめて原始的であつ

かは、 れ つた。 廻つていた。しかも、 ような民族ブ かつたことによつても明かであつた。したがつて第四表の「商工業從事者」にしても、(註1日) 0 といつても、 1 ために安く買叩かれる一方、 ンド ていたし、 民族ブ 外國資本の繁榮とは逆に、土民の生活はますます苦しくなるばかりであつた。 トはわずがに二〇萬前後にすぎなかつた。 貴族や地主をのぞく土民一人當りの年平均所得がオランダの國民一人當りの年平均所得の十六分ノーにすぎな ネシアから吸上げた利潤は毎年莫大な額にのぼつた。 これではインドネシアの經濟が發展するはずもなく、 ル 國内商業は華僑資本のために獨占されていたからである。そのために、土民は彼らの生産物を外國資本 ル そのほとんどがなんらかの形で農村に結びついたエステート勞働者であつて、純粹な近代的プロ ジョアジーの場合と仝じく、民族プロレタリアート ジョアジーではなく、 それらはそのほとんど全部が國外に持去られ、 外國資本のため 華僑資本に隷屬しながら小賣業や手工業を營む小ブルジョアジーにすぎなか に割高 の輸入品を買わされた。 オランダ資本の純益だけでも年に四億ギルダーを優に上 インドネシアの土民の生活が裕福になるはずも の數もまた少かつた。 インドネシア經濟の發展のためには使わ 各種企業の獨占によつて、 かれらの生活がいかに苦しかつた 第四表の 外國資本との競爭に堪えうる 「西歐企業勞働者」 外國 なか れな 資本 9 か

會について少し檢討してみればわかるように、 開設された「國民参議會」 に握られていたことはいうまでもないことであつたが、 てもいうことができた。 て、土民の多くはきわめて低い經濟的地位におかれていたことがわかる。 こういうふうにみてくると、インドネシア經濟を獨占し、そこから莫大な富を引出したものは外國資本だけで オランダの植民地支配のもとでは、 を通じて、 土民が統治に参與できるようになつていたことがそれであつた。 それは土民の社會的地位 土民の政治的發言權も一應は認められていた。 インド ネシアの最高統治權がオラン の根本的改善に役立つものではなかつた。 仝じことはまた、土民 ダ國王 の政治的地位 一と議會 しか 八一八年に

といつても、

質は名ばかりであつた。

見のくいちがいがおこつた場合、最後の決定權は本國の國王と議會の手に握られていた。(第二) を代表しうるものではなかつた。なるほど参議會議員の過半敷は土民代表によつてしめられることになつていたが 六一名の議員定敷のうち選擧による議員はわずか三八名、 の参議會は民族運動の昂まりに押されてオランダがやむなく認めたもので、その議員構成についてみても、 また参議會の權限についてみても、 形式的には立法權や予算審讓權があることになつていたが、 それも官選の地方議員によって選出される仕組になつてい これでは参議會が立法機關 總督との間 真に土民 に意 21 (1 • 110) 110

で、 たからである。(註一四) 益を代表するどころか、 ずしも土民の意思がそれらの機關に反映したことを意味しなかつた。 からかれらの對外的權利を剝奪された代償として、その地位を保證された世襲の土着貴族であつて、 あつたし、 ことごとくオランダ人の手に握られていた。それ以外の土民理事州や郡、 政府の行政機關についてみても、總督をはじめ中央政廳の高級ポスト、 そのほとんどが最下級職の官吏で、 知識分子の失業は増加するばかりであった。(誰)五) これら諸機關における土民官吏の數はオランダ人官吏に比してはるかに多かつた。しかし、 土民はい かに高度の教育をうけても、 オランダの間接支配の 道具となつていたからである。 中級職以上はユーラシア人(印欧混血) 彼らの學歴にふさわしい仕事にありつくことができなかつたの 第一にこれら行政機關の土民の長は、 省知事、 村などにおいては、 第二に 土民官吏の敷が やオランダ人によつて獨占されて 理事州の理事官など重要な地位は その長はすべて土民で 彼らは このことは必 V ታነ 土民 オラン に多くて の利

以 上のように、 インド 木 シア社會における土民の地位はきわめて低いものであつたが、 その低い地位が日本の占領

によつてさらに悪化した。

註 Vandenbosh, Indonesia; L. A. Mills and Associates, The New World of Southeast Asia, 1949, P. 29 より作

註二 Indisch Verslag, 1941, pp. 355-357

註三 A・S・ケラー「オランダの至寳・蘭領印度」(南洋協會刊「南洋」第二六巻第四號、一二頁)

註四 との土地法によつて、土民の土地の「非土着民」への譲渡が禁止される一方、占有權の不明確な土民の土地は 「國有地」と

してとりあげられ、外國資本へ「永租借」の途が講ぜられた。

註 五 Indisch Verslag, 1941, pp. 270-273 より作成。

註六 岩隈博 「インドネシア的土地權の主要形態と發達過程 (満鐵東亞經濟調査局刊「新亞細亞」第五巻第一號、二四頁)より作

成。

は村民が世襲的に土地を占有するが、「村落處分權」の規制をうける意味で、近代的所有とは異る。 なお、 「共同占有」は定期的地割共同占有と個定的地割共同占有とに分れ、 「職田」は村役人に分與される。「個人占有」

註七 G. McT. Kahin, Nationalism and Revolution in Indonesia, N. Y., 1952, pp. 15-17

註八 on Native Civilisation in the Malay Archipelago, Batavia. 1929, P. 81. J. W. M. Ranneft, The Economic Structure of Java; Edited by B. Schricke, The Effect of Western Influence

註九 商工省、 農林省監修「南方經濟資源總攬、第十巻」二一八頁。

註

0 「華僑の經濟的地位―東印度」一七一―一七七頁。 W. J. Cator. The Economic Position of the Chinese in the Netherland Indies, 1936. V. Purcell, The Chinese in Southeast Asia, London, 1951, pp. ケーター著、成田、吉村共

535 - 537.譯

論 註 揭論文、一七頁。 A. Vandenbosch, The Dutch East Indies, 1941. ファ ンデンボッシュ著、大江專一譯「東印度」三三頁。ケラー、

前

註一二 ホングレープ著●岩隈博譯「インドネシア經濟史概説」二九四頁。

캂 \equiv Economy, 1939. ファ ンデンボッ ファ シュ、 **ーニヴァ** 前揭譯書一三七—一五四頁。 ル著・南太平洋研究會譯 「蘭印經濟史」五四三頁。 <u>ب</u> Ç Furnivall, Netherlands India: נק Study of Plural

註 四 in the World Today, 1950, P. 189 J. M. van der Kroef, Economic Origins of Indonesian Nationalism; Edited dy Phillips Talbot, South Asia

註一五 G. M. Kahin, op. cit., pp. 30-35.

、日本のインドネシア占領

るに充分であった。 けなく降伏してしまった。(註三) 三月一 いたが、 えたからである。 なによりもインドネシアの石油資源に目をつけていた日本は、今村均中將の率いる第一六軍をもつて、一九四二年 日 蘭印軍司令官テール・ポーテン(Ter Poorten)は他國軍の抗戰論を押切つて、 擧にジャ 日本軍が上陸と同時に實行した蘭、英、米の「敵性外國人」の抑留は、 ワ上陸作戦を敢行した。當時ジャワには約九万三千の蘭印軍と約五千の米、(鮭ご) ジャ ワに上陸した日本軍は土民の異常な歡迎をうけた。 土民は日本軍を「解放者」だと考 連合國軍の名においてあつ 土民の日本への期待を深め 英、 濠軍が駐屯して

社會經濟機構をそのまゝの形で維持し、華僑資本や土着貴族、 ネシ Ď, Ų アの解放」 實はインドネシアを戰爭に利用しようとするところに、 日本は土民が期待していたような「解放者」ではなかつた。 のために必要な古い社會經済機構の改革は、 日本によつて少しもとりあげられなかつた。 その真の狙があつたのであった。その證據には 地主などに戰前通りの社會的地位を保持させた。 日本が喧しく宣傳した「インドネシアの解放 日本は古 「イン 日

F.

4

本は 布會社 銀行、 らの沒収財産は して 工場をそれぞれ接收、 かれらをオランダ權力の道具から、 横濱正金銀行、 たオラン 東洋紡績會社がプリアンゲル染色織布會社を、 インド ダ資本やその他の外國資本は、 支配したことはこれを示していた。 (#iii) 三井銀行がジャワ銀行をはじめ各種の外國系銀行を支配したことや、 ネシア人に渡されず、 日本權力のそれに變えただけであった。 「委任經營」の名目でそのことごとくが日本資本の手に渡された。 かれらの財産を日本軍のためにことごとく沒收された。 あるいは日本タイヤ會社が米系のグ もとより占領前インド 倉敷紡績會 ッ ۲, 1 ネシアを支配 社 l ヤ がジ か Ų 夕 日本 これ ワ イ 織

制供出が の生産、 線に送ら たうえで、 なくおこなわれた。 切下げがおこなわれ、 社 會經濟機構の改革が、 おこなわれ、 分配の獨占機関として「裁培企業管理公團」がつくられ、 土民にたいする徹底的 戦死したり、 道路工事や陣地構築作業に それに應じないものには苛責なく壓迫が加えられた。 それとともに土着の村長、 餓死したりしたものさえあつた。 (註E) 日本によつてとりあげられなかつたばかりではない。 な收奪政策をガム 「兵補」 首長が動員されて、 シャ として徴發された土民のなかには、 ラに押し進めた。 さらに、 エ 土民にたいする戰時公債の强制や給料、 食糧作物 ステー まず、 ト作物の食糧作物 の 日本側 日本はこのようなお膳立をおこ 低價格强制供出や勞働 の手に Ľ ıν よつて \mathcal{O} 7 やニュ 强制植: I. ステ 力徴發が容赦 付轉換]. ギ 1 ア戦 や强 な 作 0 物 つ

物の 湾の大宗をしめ、 戰爭によつてインドネシアの經濟そのものが、 害だけでも六億ギルダー、 と
う
し 非技術的 た日本軍政営局の無慈悲な收奪政策の强行は、 管理などによつてエ 外國資本や土民にとつて重要な意義をもつていたが、 土着農業にいたつては一 ステ] F 農業も、 すでに破綻をきたしていた。 四億ギルダーに達した。(誰な) 土着農業も、 それだけで土民の經濟生活を悪化させるに充分であつたが、 ともに大打撃をうけた。 戰争による掠奪、 **戦前までインドネシアでは農業が國** このため第五表にお 破壞ない エステ 1 て明かなように しは占領中 ŀ 農業が 5 Ŕ 0 作

糖、煙草、

とく戦前の半分以下に落ちた。 第五表 エステート生産の減少(單位-エーカー、メトリック・トン)

コプラ、ゴム、コーヒーなどの輸出農作物の生産は、

戰前に比して激減し、

土民の食糧生産も第六表のご

			,	
	煙		草	
5 -	5 †	ン 「 ラ	ζ ζ ,	
生產高	面積	生產高	面積	/-
六七、六七二	<u>አ</u> ቲ ,000	第14、0回	M1.000	戦前平均
六、八00	1前~000	11-400	三、0四四	一九四七年
	砂		溏	
-	生產高	耕作面積	農園數	
	1、欧河、000	二九,000	九九	戦前平均
	7,000	不明明	不明	一九四六年
	=	プ	ラ	
ŀ	配 N	リア 利 名	Į į	
E E E		オリリ		戦前平均
E 4	とうつかし	— 于 三 三 万	1110m	一九四六年

生産
農業とともに鑛、工業もひどく破壞された。オランダ側の鑛業機械・設備の撤去、オランダ軍退却時の焦土作戰、
それに日本軍占領中の部分品の不足や注油の怠慢などのために錫、石油をはじめ各種の生産は極度に低下した。たと
えば、錫企業の損害だけでも五千五百萬ギルダーにのぼるとみられ、戰前まで錫生産の中心をなしていたパンカ、ビ
リトンでは、一九四六年には戰前平均のそれぞれ九%、一八%に激減した。工業においても工業設備の解体、海外搬
出、機械の損傷、非技術的使用などによつて大被害を蒙つた。機械や建物の損害額だけでも、二九四七年のドル價に
換算して二億二千七百萬米ドルに達し、その工業生産は一九四〇年當時の三分ノ一に落ちた。戰前でさえ生產性の低換算して二億二千七百萬米ドルに達し、その工業生産は一九四〇年當時の三分ノーに落ちた。戰前でさえ生產性の低
かつた工業が、この狀况では土民の最小限の需要さく賄いえなくなつてしまつた。こうした生産部門の破壞とならん
で、輸送機關や通信機關もまた徹底的な破壞をこうむつた。鐵道、補裝道路、電信・電話施設の被害は、一九四七年
の物價水準に換算して約三億三千萬ギルダーに達し、これらが戰前の狀態に復奮するには五年ないし十年間はかてる

るし、

が苦しくなると、けつきよく華僑の高利貸や土着地主にすがつて金を借る以外になかつた。かくて、

第六表 糧 生 產 減

い一九四三年二月一日	五六(九四四	生產高	7
く、戦前からのストッ	量位一	六一六	面積	落
いつた。とくに土民に	三二四〇千二	八、三五〇三、二四〇	生產高	
令」の嚴重な施行にも	一、三六二	二、四三八	面積	キャッサバー
そろえば インフレが	九六三、	二,0次0	生產高	å
された。生産の激減、	三、七〇七	五、一〇三	面積	玉 蜀 黍
通用していたギルダー	四、三三八リッ	六、五六四	生產高)
によつて外國貿易が全	七四五七	九九〇一	面積	*.
このように生産輸送	一九四五年ン	戦前平均		

おとるのが當然で、

日本軍政営局の

「物價統制

た。

九四三年二月一日にはすでに第七表のごとく、(鮭二) **戦前からのストックがあつたにもかくわらず、** の嚴重な施行にもかしわらず、すべての物價が鰻登りにのぼつて

とくに土民に必要な食糧品、

織物、

然料の騰貴がいちじるし

占領後

一年も經な

物價がハネあがつ

とのように經濟全体が破壞され、

混亂におちいつてしまつたのにも

類類

(一九四二年一月一日を一〇〇とす)

勞働や家内工業に從事して副收入の途を講ずる必要があつたが、エステート (註) E) のはきわめて當然であつた。とくに土民の多くは零細農であつたから、 供出はひどくなるし、 二六一一四四 かれらの所得は減る一方であつた。 たのであるから、さなきだに苦しい土民の生活がますます苦しくなる つてきて、 前述のような日本軍當局による徹底的な收奪がおこなわれ 加うるにインフ かれらの生計を支えるためには、 企業の崩壊によつて副收入の途はなくな V のために諸物質は騰貴した。 エステート

つて外國貿易が全面的に禁示され、

日本軍占領前

1

ンドネシアに

日本軍政當局

のように生産輸送の兩部門が崩壞に瀕したうえに、

ダー貨に加えて、

さらに

「南方開發金庫券」

が發行

貿易の朴紹、

通貨の増大――とれだけの條件

が

といわれた。(註一)

高利貸や地主に

局は たいする農民の隷屬が急速に進行した。またエステート企業の崩壊によつて、多くの勞働者たちが失業した。 のが普通であつたが、肝心の原料や資材を軍政當局や華僑に抑えられていたために、 でみても、 もつとも、 エステート ム園から一夜にして米をつくることはできなかつた。そのために、エトを没收して、それを土民に割當て、食料作物の生産に當らせたが、 輸 入社絶の場合には織物類や日用品の欠乏によつて、 土着の織物業や手工業に若干の發展がみられる 土民の 生活は 低落の 一路をたどつ 當局がいかに軍刀を振上げて力ん ここにもまたこれという大きな

對日協力に結集するためのものであつた。 座ることができたのもこのためであつたが、 そのまし日本の軍政機構となつた。 とであつた(第三條)。したがつて、行政機關の部分的改廢がおこなわれただけで、 きり示されたように、 とはおよそ正反對のものであつた。日本のインドネシア統治方針は一九四二年三月七日の を先頭に押し立てて、 發展もみられなかつた。 の歡迎に氣をよくした日本軍政當局は、 が 制限されるにいたつた。 「アジアの指導者・日本」、「アジアの光・日本」を旗印としたまつたくの我田引水的な運動であつて、 地 位 间 E 土民の經濟的地位は戰前にもまして惡化したが、 しえるはずがなかつたが、 軍最高指揮官が總督の權限を行使し 「三亞運動」 日本の軍政當局は御用政治運動や娛樂團体などを除いて、 土侯領 (Pergeraken さつそくサムスリン しかし、日本の軍政當局がやりだした政策は、 の土侯をはじめ貴族出身の理事官、 それどころか占領 とくに土侯、 Tiga A) なるものを展開した。これは「アジアの擁護者 貴族は軍政當局の手厚い保護さえうけた。これでは土民 (同布告第二條)、從來の行政機構をそのま」踏襲すると (R. 前 かれ 仝じことは政治の領域においてもおこつた。 Samsoedin) らに許されて 郡長、 というあまり有名でない民族 いたわずかばかりの自治や自由 オランダの統治機構がそつくり 村長が從來の地位にそのま、居 すべての政治團体、 「軍政布告第二號」 「三亞運動」 のスロ ではつ 土民を 勞働組 ーガン 土民 日

政

ۍ-

議會は廢止され、 兵や警察の横暴はオランダ時代をしのぐものがあり、 宗教團体、文化團体を嚴重に禁止したばかりか、 土民理事州會議や市議會もその自治權を剝奪されて、單なる諮問機關に格下げされた。 土民の民族旗や民族歌までも禁止した。また自治体としての省 ちよつとでも日本側の意に逆つたものは、 「敵性分子」として 日本軍の憲

容赦なく投獄されるしまつであつた。

瞭であつた。 ても、 には抗日地下組織が續々と結成され、 期待は一朝にしてさめ、 かしわらず、わずか二、三ヶ月で土民の支持を全く失つてしまつたのもそのためであつた。それどころか、土民の間 かくのごとく、 そのあとにオランダ帝國主義が復歸するならば、インドネシアの土民の解放がありえないことはあまりにも明 したがつて、 日本の占領によつて土民の經濟的、 こんどは逆に反日意識が急速に増大しはじめた。 抗日運動は必然的にオランダからの獨立運動に發展すべき契機をその中に藏していた。 抗日暴動の兆さえみられるようになつた。しかし、 政治的地位はいちじるしく惡化した。とのため土民の日本への 「三亞運動」がそのスタートの華かさにも 日本帝國主義の支配を倒し

註 高木惣吉著「太平洋海戦史」四〇― 四四頁

林三郎著「太平洋戦爭陸戦概史」五九頁。

. G.

M. Kahin, op. cit., P. 101

註二

註 Ξ 一四五頁。

「南洋」第二九卷第三號、

註四 of the Indonesian Republic, N. Y., 1948, P. 7. Asia, London, 1950, pp. 149—150 G. M. Kahin, op. cit., p. 108. C. Wolf, Jr., The Indonesian Story: The Birth, Growth and Structure H. J. van Mook, The Stakes of Democracy in South-East

註 Эĩ, A. J. Grajdanzev, Japan's Co-Prosperity Sphere, "Pacific Affairs", Sept. 1943, pp. 325-326

外務省調査局刊「戦後におけるインドネシア經濟情勢」三六頁。

註 -[: The Agricultural Economy of Indonesia, Washington, 1952, p.60, p.64, p.69 より作成。

註八 Ibid., P. 38 より作成。

九 Van Lummel, Tin Mining in Banka Island, "Far Eastern Survey", July 28, 1948, p. 83

註 0 A Zischka, Asien: Pläne und Möglichkeiten der neutralen Hälfte der Menschhit, Oldb., 1950, S. 255.

档] | "Far Eastern Economic Review", Sept. 1, 1948, P. 286

註一二 「南洋」第二九卷第九號、一四〇頁より作成。

註 Ξ Ħ. Boeke, Economic Conditions for Indonesian Independence, "Pacific Affairs", Dece. 1946, p. 198.

盐一四 G. M. Kahin, op. cit., p. 129.

註一五 A. J. Grajdanzev, op. cit., p. 325.

註 六 0 Wolf, Jr., op. cit., p. 8. G. M. Kahin, op. cit., p. 103. L. A. Mills, op. cit., pp. 146-148

註一七 ジャワ新聞社刊「ジャワ年鑑」(昭和十九年)、四一頁。

註 八 十五號、 土民の政治的自由の制限、 および同年五月二十五日附布告第十六號参照。 禁止については、 昭和十七年三月二十日附布告第三號、 同第四號、 同年四月二十九日附布告第

スカルノ派の對日工作

 \equiv

などのかつぎだし工作にのりだした。 K いて反撃に移りはじめた。 スカル 土 民 の反日意識が増大してきたうえに、一九四二年中頃になると、それまで守勢にあつた連合軍は西南太平洋にお (Soekarno) 情勢は日本にとつて重大であつた。ことにおいて日本の軍政當局は、 ハツタ (M. Hatta)、デワンタラ (K. H. Dewantara)、 かれらは軍政當局が白羽の矢をたてただけあつて、インドネシア民族運動にお マ ンスウル (K. H. M. Mansoer) 土民を動員するため

 \mathcal{C} 反面 ける名うての民族主義指導者であつた。しかし、 カ 向うから抗日活動をおこなうよりも、 \emptyset か Islam) 斗争を進めるどころか、 反日的 たのも、 を擴大してゆく方がよいと考えていた。 れらのとのような反動的態度は、 主義諸國間 をはじめ多くの小ブルョョア政黨の指導部が、國際情勢の利用のみをこととして、 に反動的 の指導者層が、急速に盛りあがつてきた勞働者や農民の戰線から離反していつたことがこれをしめしていた。 力量を信ぜず、ただ日本によりかくつてインドネシアの獨立を達成しようとした。 とうした考えのあらわれであつた。 の對立を利用しながら自己の階級的支配を確立しようとしてきた。 な面をもち、 妥協的態度をとりつづけたことや、 土民の革命的力量に依つて植民地政權にたいする徹底的斗爭をおこなおうとせず、 日本軍にたいする場合にもそのま、保持された。 軍政府の内部に强力な足場を確保し、 スカルノ、 かれらは小ブルジョア層やインテリを代表しておつただけに、 ハッタをはじめ多くの民族主義者が、 一九二〇年代當初の「サリカツト・イスラム」(Sarekat 内外の情勢を利用しながら徐々にその 一九三〇年代の「インドネシア國民 かれらは日に増し増大する土民 植民地政權にたいする徹底的 したがつて、 日本側のかつぎだしに應 かれらは眞 たゞ帝 その

で土民の協力を得ようとする試みは、すこしも成功しなかつた。 迫する經濟生活と抗日地下組織からの强力な働きかけは、 總上 n と異る一つの點をもつていた。占領當初禁止されていた民族主義の政黨や宗教團体、 力結集運動」 も「三亞運動」 スカルノなどのかつぎだしに成功した日本の軍政當局は、 すなわちそれであつた。これはたしかに土民に對する日本側の一應の譲步であつた。 (Poesat Tenaga Rakjat, or Poetera)という一つの御手盛りの「民衆運動」をおしすすめた。と と同様に、 土民の對日協力を求める運動であつたが、 土民をますます反目的方向に追いやつたので、「プートラ」 かれらを利用して、一九四三年三月一日を期して「民衆」 そのうえ太平洋では、 それにもかかわらずとの運動は「三亞運動」 勞働團体などの加入が認められ 尨大な機動力にものをい しかし、 日ましに逼 わせ $(1 \cdot 119) 119$

權限も れたものであつた。 V 六月十六日、 することが急務となつたが、 た連合軍 しそれにもかかわらず、 政當局をあわてさせた。連合軍のジャワ上陸に備えて「決戰体制」を整えるためには、 同年九月「中央参議院」が設置されたのはそのためであつた。もちろん、この「中央参議院」はすこぶる制限さ 「最高指揮官に直隷し、政務に闘し最高指揮官の諮問に答申し、建議する」ことができるだけであつた。 の攻撃がますます激化し、 東條首相が「第八十二帝國議會」において、 インドネシアの 土民に「政治参與」を許す 聲明をおこな 四三名の議員のうちその過半數は最高指指揮官によって任命されたものであったし、また議員の 「中央參議院」に戰前の「國民參議會」の場合よりもより多くの民族主義者が選出されたこ そのためには土民の御氣嫌をとり、彼らの好意を購うことが必要となつた。 日本軍はいたるところで敗北した。 とくに、連合軍のジャワ方面への接近は日本 土民の全面的協力を確保 一九四三年 しか

とは、たしかに日本側の譲步を示すものであつた。

は土 器が 意識をあふり、 の樹立工作を進めた。日本の軍政當局は反西歐宣傳とともに、 「ペタ」は日本軍に倣つて、 「歐的態度に期待をかけた當局 さらに回教徒や華僑に對する工作もすすめられた。 上: 民自身があたつた。(誰言) あてが 民に對する若干の譲歩を迫られた日本は、その反面に わ れた。 「祖國防衛義勇軍」 總兵力は一五團、 青年團の方はジャワ全体で四〇一一團体、 小團を單位とし三小團で一中團、 は、 その指導も「プートラ」 (Soekarela Tentara Pembela Tanah Air, or Peta) 約一三萬にのぼり、 まず、 その訓練には日本軍將兵があたる一方、 「プートラ」や「中央參議院」を利用して、 各地方の回教指導者(kiaji) には委さず、 オランダのジャワ上陸を徹底的に宣傳して土民の防衛 三中團で一大團に編成され、オランダ軍からの鹵獲武 總員約六七萬名が組織された。これら青年層の反 自らその政治、 をさらに高い社會的地位 軍事教育にあたつた。(誰四) と青年團を結成させた。 その管理、 對日協力機關 運営に K

祭りあげるとともに、

結社・集會禁止令の例外を設けて、一九四三年モハマディア(Mohammadijah)とナフダチゥ

西

ス

Indonesia, or Masjumi)を新に結成させた。また華僑に對しても、 望をつなぐことができた。 協力をさらに確實にすることができた。とくに、華僑ブルジョアジーからなつていた「華僑總會」は政治的、 はたしかに效を奏した。華僑をはじめ土侯、貴族、 乘主義者や親日家が は K を解除すると同時に、 • ウダマ(Nabdatul Ulama)の二團体を正式に認可した。同じく占領當初より非公認のましになつていた「全ジ 「ペタ」の樹立にあたつては、自發的に献金や手持武器の献納さえおこなつた。さらにごくわずかであつたが、 日本側に緊密に結びつき、その本部、 回教徒連合會」を解消させ、 「プートラ」において熱心に對日協力のために立ち働いたので、日本の軍政當局はそれに一縷の 軍政部に華僑班を新設して「華僑總會」を指導するにいたつた。こうした日本側 各種の回教團体を網羅した「インドネシア回教連合會」(Madjelis Sjuro Muslimin 支部を擧げて華僑班からの命令を傳達する水路となつた。また、 首長、村長あるいは回教指導者などの土着支配者層や一部土民 「華僑總會」(Hua Chiao Tsung Hui)の禁止 の積極 土侯や貴族 經濟 的 便

ると、 た。 ながらも、 らは上侯、 カルノと「ペタ」 たのは、 ておこなつたが、 かし、 かれらが軍政に参加することによつて、 かれらは信じていたからである。 問題は 他方では許されたあらゆる機會と權限とを利用して獨立工作をつじけた。なかでもかれらが 一~ タ」にたいする工作であつた。「ペタ」は工作のやりかたいかんによつては反帝的な武力に轉化 華僑のように本心からの對日協力者ではなかつた。それだけに、 「プートラ」や「中央参議院」に参加したスカルノ、 總指揮官のマンクプラヤ(G. Mangkoepradja)とは、 仝時にそれらの宣傳を通じて、 かれらは日本の要求によつて連合軍に對する反對宣傳を土民や「ペタ」に對 日本側から利用されたことは否定できない事實であつた。 かれらの腦裡に民族主義を吹き込むことを忘れなかつた。 ハツタなど多くの民族主義者の動きであつ 隊員の選拔について 日本人指揮官に助言 かれらは一面には日本側と妥協し しかし、 一番重視して かれ

下にあつたために、 できる立場にあつたので、多くの民族主義者を隊内にひきいれることができた。こうした工作も日本側の嚴重な管理 きわめて制限されたものであつた。 しかし、 後述の地下組織からの强力な工作とあいまつて、隊

員の意識は日一日と反日的、 反オランダ的となつていつた。そしてそれは一九四四年ごろになると、親連合國的なも

のにさえ變つていつた。(誰も)

期して「ジャワ奉公會」を發足させたのは、そのためであつた。それは日本側の說明によると、 民族主義者のこうした活動は日本側を狼敗させた。日本がさつそく「プートラ」を解散し、一九四四年三月一日を 「軍官民を包合し、 との

獨善的 また五千萬原住民を主体として華僑、混血住民などジャワの全住民をあげて軍政に奉仕する」ものであつたが、(誰) なジャワ式「大政翼賛會」が土民たちから冷笑をもつて迎えられたことは、いうまでもないことであつた。

档 C. Wolf, Jr., op. cit., p. 8. G. M. Kahin, op. cit., p. 106.

盐三 註二 前揭 「中央参議院令」第一條および第三條。 「ジャワ年鑑」五一一五二頁。 および丸山靜雄著「アジアの覺醒」二六三頁。 なお、 地方参議會については「州・ 特別市参議會令」第一條および第三條参照。

註四 前掲「ジャワ年鑑」一四〇頁。

註五 同前、一四二—一四五頁。 および G, M. Kahin, op. cit., p. 111.

註六 V. Purcell, op. cit., pp. 551-552.

註七 G. M. Kahin, op. cit., p. 109.

註八 前掲「ジャワ年鑑」一四二―一五〇頁参照。

四 抗日地下活動の展開

ス 力 ル ノ派の合法的獨立工作と同時に勞働者、 農民、 知識分子や進步的小ブルジョア層を中心とした抗日地下活動

黨は第一次世界大戰をきつかけに急速に盛り上つてきた民族運動の波に乘つて、 たからである。 も强力に展開された。 た。もちろんこれは黨の「極左的偏向」によつて組織されたもので、 卷込んで强力な獨立運動を押し進め、 ではすでに反日決議をおこなつていた。(誰こ) 代表していたシャリフリンは、 れてきた。 した。その後黨は地下組織の再建にさえ成功せず、 たつた。 底的に抗日斗爭をおこなおうとする進步的勢力と、 的政黨や勞農團体、 していた不徹底な勢力とにはつきり分れたとき、 ついた勞働者、青年團体に働きかけて、彼らを革命的方向に導いてきた。他方、 (Partai Komunis しかし、 抗日地下組織の中でトッ 彈壓の網の目をくぐつて生残つた共産黨員は、 Indonesia)に指導された地下組織であつた。 文化團体を結集して ス カ ル ノ派が右のような工作を進めえたのも、 民族獨立を世界の反ファッシズム斗爭に結びつけ、 ついに一九二六年にはオランダを驚愕させた。「ジャワ共産主義革命」を指導し プを切つたのは、 それだけに、 「ゲリンド」(Gerakan Rakjat Indonesia)を結成し、パタビアの黨大會 かれは前者の先頭にたつて共産黨との抗日統一戰繰を結成するにい 帝國主義諸國間の對立を利用することを獨立達成の主要な手段と 戦争勃發まで民族**運動**の指導權ももつぱらブルショ 日本の占領に直面して、小ブルジョア層が民族獨立のために徹 シャリフリン(A.Sjarifuddin) と「インドネシア共産黨」 各種の小ブルジョア政黨の地方組織やそれと結び 共産黨が結成されたのは一九二〇年であつたが 植民地政府の大彈壓をうけ、 一つにはこうした抗日地下活動が展開されてい 小ブルジョア層の中でも進步勢力を 一勞働者を中心に農民や小ブル層まで 一九三七年四月には 多くの犠牲者を出 反ファッ ア政黨に握ら シ

その勢力は前者よりも大きかつた。 とれについい 織も結成された。 て、 スカルノとともに「インドネシア國民黨」 これは主として若い知識分子からなり、 さらにジャカルタの大學生を中心とした「學生同盟」(Persatoean Mahasiswa) を指導してきた ジャ カルタをはじめ各都市に鞏固な據點を樹立し、 . ≥⁄. ヤリ ル $\widehat{\mathbf{x}}$ Sjahrir) を中心とする

をうけた。 政権を支持し、 をおこなうとともに、 長水などは國民黨の金蔓となつていた。これら華僑資本は前述の「華僑總會」を通じて蔣介石政權に多額の政治献 スト同盟し をはじ した土民の めナシル こうした事情から華僑勞働者たちは、 (Anti Fascist League)を結成して抗日斗争を展開するにいたつた。(韓四) を支持し、 地下組織と同時に、 日本の傀儡となつていた汪兆銘政權を敵視してきた。とのためかれらの指導者は日本軍によつて彈壓 (M. Natir), 中日戰争いらい日貨ボイコット運動を續けてきた。 世界の砂糖王としてスマラン スカルニ 華僑勞働者や華印混血兒の地下組織も樹立された。 (Sukarni) 華僑資本が日本の軍政當局と結びついたのと反對に、 一帶に絕大な勢力をもつ「建源公司」の黄宗考やバ などに指導された各種の抗日團体もぞくぞく結成され 他方華僑勞働者や蘭印 戦前から蘭印の華僑資本は 生れ Ď 華僑も タヴイア 「反ファッ 蔣 の黄 とう 介石 金

n と歯に衣をきせぬ批判とは、 彈壓もまたきびしく、 これは日本軍政當局の「學生散髮令」をきつかけに おこなわれたもので、 二○余名の 學生指導者が 憲兵隊に逮捕 織しうるまでに成長していた。その規模は大きなものではなかつたが、 K でもシャ 一、三の指導者たちとともに逮捕された。「學生同盟」も一九四二年夏には早くも廣汎な抗日ストライキを指導した。 とのようにしてつぎつぎに結成された抗日地下組織は、 その活動もめざましかつた。日本が占領して半年も經ないうちに、彼らは早くも農民を中心とした抗日暴動を組 一ケ月も投獄され リフリンの地下組織は 出足が早かつたのと、 指導者が强力な 反ファッシスト分子や 共産黨員であつただけ たが、 一九四二年末までにすでにたくさんの犠牲者を出した。 一般大衆にひじように大きな影響をあたえずにはおかなかつた。 それにもかくわらず彼らは最後まで妥協しなかつた。 當初から緊密な連繋のもとに强力な斗争を展開 その活動がめざましかつただけに、 シャリフリン自身も一九四三年初には 日本にたいする彼らの大膽な行動 日本 なか 側 0

民政 も迅速、 宣告されたシャ 動資金を調達 も決められていたとい が緊密な連繫のもとに斗爭をすすめてゆくことは、 ていた諜報機關とも結び、 のであつたかを示していた。 の諜報機関と、 確實にしることができたのもそのためであつた。 リフリン 各種情報を提供することであつたが、 それぞれタイトアツプしてゆくことができたことがそれであつた。 われるだけに、きわめて組織的であつた。 がス 各種の情報や資金を獲得することができた。 カル また地下組織はオーストラリアに亡命中の蘭印政府民政部 ツタの盡力によつて死一等を減ぜられたごとき、 すでに日本の占領と同時にその指導者間 か れらの任務は着質に遂行された。(誰は ス 力 ル 地下組織が世界の戰局をジ ノ派や土着の地方官吏の任務は地下組 (NICA) 抗日地下組織とスカル かれらの連繋が で決議 とくに日本側 によつ され ワ \emptyset 7 日 各 かゝ 本軍 殘置 かなるも より され 分擔 刑 \emptyset ノ派 を 活

Sudarsono) もの 供出 時から深刻な食糧不足に惱まされていた。 青年團、 の農民たちを抗日蜂起に驅り立てた。 K る地下組織からの活潑な工作に加うるに、刻々に迫る經濟的窮迫はついに一九四三年タシクマラヤ とうし T. であつ シ ち あ た有利な條件に惠まれた地下組織は、 學徒隊にたいして積極的に働きかけた。 た。 マラヤの暴動はまたチェ がつたのであつた。 の指導のもとにチェ か n V 5 づれも軍隊の出動によつて鎭壓され、 の手許にある米を容赦なくとりあげたので、 彼らは IJ ボ ŋ タ シ ン周邊の農民協同組合を利用して、 ボンにも飛火した。こうでの暴動はタシク 日本の手先となつていた村長や區長を襲撃し、 クマ しかるに日本の軍政當局はこのような事情をもかえりみず、 ラ 日を追つて盛り上がる土民の反日意識を背景に、 ヤは西部ジ 都市工作と同時に農村にも進出したシャ 表面的には 7 ワと中部ジ 窮鼠かえつて猫を嚙むのたとえにもれず、 應落着したかのごとくであつ ヤワの中間奥地にある一寒村で、農民は平 廣汎で着實な抗日農村基地を確立 7 ラ ヤのそれよりはるか 鎭壓に出動した憲兵を殺害 ŋ ル派は、 農民團 たが、 (Tasikmalaja) 農民に苛酷な スダ 体や 問題がそれ K 農民は した。(註九) ル 「ペタ」、 か

けを殘してインドネシア人全部を釋放した。 つた。 よつて「ペタ」の指導權が老令幹部から少壯幹部に移つたために、 のほとんどがスマラン周邊に集結し、 本軍のために鎭壓されてしまつた。これらの抗日蜂起の中でもつとも重要なものは、 ちそれであつた。 本軍の補助部隊の地位におかれたことや、 ル ととにおかれていた。 られた。 すべての地下 「ペタ」にたいしては、 (Blitar)における叛亂であつた。ここには有名な「ブリタール刑務所」と日本軍の専用ホテル 派はそれぞれ中部ジャ おいても同様な叛亂がおとつた。 が蜂起し、 は よつて根本的に解決されたわけではなかつた。農村と同時に「ペタ」、(註IO) しかし、 一~ なかには革命化して、 タ」で、 日本軍ホテ 「ペタ」 組織の斗争目標はきたるべき連合軍のジャ リル派は知識分子が主力をなしていただけに、 日本にたいする不滿を漲らせていた。 とのために、 内の抗日氣運はそれくらいのことではなかなかおさまらなかつた。 このためにスカルニ派がジャカルタ周邊の「ペタ」に働きかけると、 ルに迫撃砲を打込み、數名の日本人を殺傷した。 り、 シャリフリン派がもつばら工作にあたつていた。 自らのイニシアティヴのもとに抗日蜂起をおこすものもあつたが、 西部ジャワ方面で活躍するという風に、 「ペタ」は地下組織やスカルノ派からの働きかけが進むにつれて急速に反日化してい 躍起となつた日本 ブリタール附近の配備は手薄になつていた。 上民の生活に無理解な日本側の獨善的な猛訓練にたいする憤懣が、すなわ との叛亂の波は他の「ペタ」にも波及し、 軍 ワ上陸に呼應して、 日本のさいしよの宣傳とちがつて、 下政當局 知識分子や學徒隊にたいする工作はとくに功を奏した。 は 危險な大團を解体し、 かえつて抗日氣運を激化させる結果となつた。(註) 各地で强力な工作がおこなわれた。 青年團、 當時ジャ 次いで彼らは刑務所を襲撃し、 「ペタ」と青年團を抗日蜂起に赴かせる この隙を狙つて一ケ中團の「ペ 學徒隊にも地下活動の鋒先 ワの 一九四五年はじめのブリター インドラマユ 日本軍は大演習のために、 それどころか、 高級幹部 「ペタ」 シャリフリン派とシャリ があ そのととごとくが日 がいつまでも日 更迭をおこなつ b (Indramaju) この更迭に と の 華僑囚人だ 方 地 ~ 方 夕 そ \emptyset

ヤモ 九一三六一頁) Adloff, The Left Wing in Southeast Asia, ドネシア民族運動の進展」(「新亞細亞」昭和十六年八月號) 戦前における共産黨を含むインドネシアの民族運動については、つぎを参照。 ンド社刊 H. Bousquet, A French View of the Netherlands Indies, 「南洋地理大系5」二五三―三一八頁)中村考志「インドネシア民族運動史」(三省堂刊「南方文化講座」三一 ダ ル マ「インドネシアの民族運動」(「新亞細亞」昭和十五年六月號および同十六年二月號)大江恒太郎「イン N. Y., 1950, Cp. VI. G. M. Kahin, op. cit., Cp. プスケ著「巓領印度に於ける回教政策と植民政策」太平洋協會調 London, 1940. 岡田宗司「インドネシア民族運動史」 V. Thompson and (ダイ Ħ

註

註二 V. Purcell, op. cit., pp. 544-546. 1949, pp. 326-328 G. M. Kahin, The Chinese in Indonesia, "Far Eastern Survey", Oct

描写 V. Purcell, op. cit., p. 553.

拙四 "Far Eastern Survey", op. cit., p. 326.

註五 <u>વ</u> M. Kahin, op. cit., p. 102. S. Sjahrir, Out of Exile, N. Y., 1949, p. 247.

趙六 V. Thompson, op. cit., p. 174. Sjahrir, op. cit., p. 246.

趙中 G. M. Kahin, op. cit., pp. 105—106. Sjahrir, op. cit., p. 242

註八 East Indies, "Pacific Affairs", June 1945, pp. 180-187. 工作を主要な任務としていた。 NICA (Netherlands Indies Civil Affairs) は連合軍によつて解放された舊蘭印地域の工作と、 なおこれについては、 <u>垻</u> H. Visman, Provisional Government in the Netherlands 終戦直後のインドネシア

註九 G. M. Kahin, op. cit., p. 112.

註一〇 丸山、前掲書二五九一二六〇頁。

註一一 同前、二六七—二六八頁。 G. M. Kahin, op. cit., p.

五 インドネシアの獨立宣言

方、 をもつていた。 も混つてい Usala Persiapan Kemerdekaan) を設置した。 聲明をおこない、 ではなかつたが、 任命され、五九名の委員のなかにはスカルノやハツタなどの民族主義者をはじめ、ジャワの社會團体や少數民族の代表 からであつた。 さざるをえなかつた。 0 て十月にはレイテ島上陸が敢行され、十一月からは日本本土空襲も本格的となつた。 体制の强化」や「ジャワ奉公會」の空虚なスローガンをいかにふりまわしてみても、 方であつた。 かも、 ıν とうした國際情勢は相つぐ日本軍の敗北と相まつて、 ス ソ 太平洋戰線では一九四四年の後半、 カルノ派の上からの働きかけと抗日地下組織の下からの働きかけによつて、土民の抗日、 ン島上陸、 3 た。もちろんこれはその名のごとく「獨立準備」のための諮問機關であつて、それ自体なんら革新的なも 1 日本側 ロッパ戦線では日本の同盟國ドイツの降伏も時間 日本側はこのほか一九四五年三月一日には「インドネシア獨立準備諮問委員會」 一九四五年六月一日スカルノがこの委員會でぶつた大演說は、 硫黄島上陸があいついで强行され、 スカル 「ジャワ奉公會」にたいする統制の手を緩めたり、 が賴みの綱としていた「ペタ」に抗日蜂起がおこるようになつてしまつては、 東條に代つた小磯首相が一九四四年十月、 ノをはじめ民族主義の代表者たちに公然たる活動の足場を提供した點で、 戰局はいよいよ決定的段階に突入していた。 委員長にはウェディ 日本の敗北はもはや誰の目にも疑う餘地のないものとなつた。 必然的に日本のインドネシア政策のうえにその反映をみいだ の問題となり、 「近き將來にインドネシアに獨立をあたえる」との アディニングラット 民族歌や民族旗を許したりしたのもか」る事情 イタリャは早く無條件降伏していた。 インドネシアの獨立を公然と唱えたも さらに翌四五年に入ると、米軍 なんの役にも立たなかつた。一 米軍のサイパン島上陸につじい (R. 獨立意識は强くなる Wediadiningrat) が (Badan Penjelidik やはり大きな意義 「祖國防衛

のとして、 日本軍政営局に少からぬ不安をあたえた。(誰こ

た。 た。 國との「和平方針」さえ協議されていた有様であつて、日本の降伏はもはや時の問題となつていたからである。 そこで兩者の間につぎのような申合せがおこなわれた。(誰)) の非を悟つた日本は「インドネシ 部民族主義指導者からなり、その代表の範圍もジャワはもとより、 域の人口に應じて指名された二一名の委員からなり、 「インドネシア獨立準備委員會」 かし、 委員會の發表と同時にスカルノ、 從來の各種の機關と同様に、 日本の危機はこれを力で押えるべくあまりに激化していた。 そのすべての委員が日本側によつて指名されたものであつたが、二一名の委員が全 ア獨立の具体策」を決定し、 (Panitia Persiapan Kermedekaan Indonesia) の樹立を發表した。 ハツタ、 ウエディアディ スカルノ、 ニングラットがインドシナの寺内元師のもとに飛び、 一九四五年八月七日南方方面軍最高司令官寺内元師は ハツタを それぞれ 正・副委員長としたものであ スマトラその他のインドネシア全域におよんでい 小磯内閣のあとをうけた鈴木内閣では、 委員會は各地 情勢

二、八月二十四日にインドネシアの獨立をあたえる。 、八月十九日までに「獨立準備委員會」を中心に憲法會議を召集し、 憲法の起草と批准をおこなう。

インドネシアの「獨立」は日本の指導によつて達成されそうな雲行きとなつた。

しかし、

インドネシアの

めに地下 0 抗日地下組織はかくる「獨立」に對して絕對反對であつた。 したシャリルは、 ジャ 地下組織の力量にもシャ ワ 組織や學生團 トラ上陸に呼應して一齊蜂起の準備を進めていた。とくに、 直ちにインドネシアの獨立宣言をおこなうことをハツタに要請する一方、 一体の强化を急いだ。 ij ルほど確信をもつていなかつたので、 とれに反して スカル かれらは擧つて自力による無條件獨立を決議し、連合軍 ノや 依然として日本との妥協政策をとりつじけた。 ハツタは日本の隆伏が ソ同盟の参戦によつて日本の降伏を確 大衆デモや軍事活動のた 時間 の問題であることに

彼らは「無用の流血を避ける」との口實のもとに、八月十四日日本の無條件降伏が全世界に知れわたつた後でも、 立宜言に關する地下組織との約束をはたそうとはしなかつた。このため激昂した「學生同盟」は十六日早朝かれらを ガスデンロック(Rengasdengklok)に幽閉し、獨立宣言の即時實行を迫つた。 獨

た。 たものであつたにもかゝわらず、そのイニシアティヴをとつものは依然としてスカルノやハツタを先頭とする小ブル 言を採擇して、八月十七日全世界に向つてインドネシアの獨立を宣言したのは、そのためであつた。それはこゝに至 する日本側の回答は、かれらの期待をまつこうから裏切るものであつた。降伏によつて連合軍の代理機関にすぎなく いうことができる。 つたとき、 る過程がハッキリ示しているごとく、勞働者、農民、青年分子を中心とする抗日地下組織の壓力によつてもたらされ ていた彼らも、 なつた日本軍政當局は、土民自身による獨立宣言には反對であるという回答をよこした。 それでもなお、 **戦後インドネシアに對するオランダの復歸工作がはじまり、オランダに對する徹底的な斗爭か妥協かが問題にな** ア層であつた。との二つの勢力は相互に提携しつゝも、獨立の考え方についてはかならずしも一致していなかつ 獨立運動の陣營内に大きな龜裂が生じたのも、もとをたゞせばその原因はすでに戰爭中に胚胎していたと ととにおいて抗日地下組織の主張に屈した。 日本をおそれていたかれらは「愼重」にも獨立宣言の可否を日本側に問合せた。ところがこれに對 かれらが直ちに「獨立準備委員會」を召集して、 「無血革命」の淡い夢をみ 獨立宣

目 G. M. Kahin. op. cit., p. 121.

趙二 Ibid. p. 127.

Ibid., pp. 134-136. C. Wolf, Jr., op. cit., p. 9. Ľ A. Mills, op. cit., p. 12. ÇΩ Sjahrir, op. cit., pp.

丸山、前掲書二七一—二七二頁。なお獨立宣言については H. R. Isaacs, New Cycle in Asia, N.Y., 1947, pp.181—182